

第3期第3回川崎市多文化共生社会推進協議会 会議録（摘録）

会議名		第3期第3回川崎市多文化共生社会推進協議会
日 時		令和6（2024）年10月4日（金） 14時30分～16時30分
場 所		市立中原図書館多目的室
出席した者の氏名	委 員	(1) 大西 楠 テア 委員 (2) 小ヶ谷 千穂 委員 (3) 孔 敏淑 委員 (4) 本田 量久委員 (5) 南 昭子 委員
	事務局	市民文化局市民生活部多文化共生推進課 (1) 菅原課長 (2) 吉留担当課長 (3) 三田村課長補佐 (4) 松長根課長補佐 (5) 緒方職員 (6) 高橋専門調査員 教育委員会事務局生涯学習部川崎市立中原図書館 (1) 小島館長
欠席した者の氏名		
議 事 及 び 公 開・非公開 の別		議題（公開） 1 開会（公開） 2 本日の日程、資料確認（公開） 3 個別課題の検証（公開） 指針：施策推進の基本方向2 多文化共生教育の推進（3）地域における学習支援 【ヒアリング】 教育委員会事務局生涯学習部中原図書館 4 次回以降の審議について（公開） 5 その他（公開） 地域日本語教育の推進に関する部会の報告 6 閉会（公開）
傍 聴 者		0名
配布資料		・座席表 ・委員名簿 ・資料1 図書館への質問と回答 ・資料2 川崎市多文化共生社会推進協議会（第3期）審議計画（案） ・資料3 川崎市多文化共生社会推進協議会 令和6年度第2回地域日本語教育の推進に関する部会 ・第3期第2回川崎市多文化共生社会推進協議会会議録

1 開会

○菅原課長（会議の成立、会議の公開について説明）

2 本日の日程、資料確認

○三田村課長補佐（日程説明、資料確認）

3 個別課題の検証

- 小ヶ谷会長 それでは、個別課題の検証について所管課から説明をお願いします。
- 小島館長 (資料1に基づき説明)
- 小ヶ谷会長 何か質問はあるか。
- 大西委員 外国語の書籍も図書館の職員が選書し、店頭で確認したりして購入しているのは素晴らしいと思った。また、出版社から目録を送ってもらっての購入もあるようだがどのような仕組みか。
- 小島館長 年に数回、出版社から外国語の本のカatalogが送られてきて、話題の本なども載っており、それを参考に韓国語などの書籍を購入することが多い。以前購入したシリーズ本などの履歴があるので、続編が出たときには出版社から連絡をもらえて購入しやすくなるといった利点がある。ただ、課題としては図書館職員が外国語書籍の内容を読めるわけではないということがある。川崎図書館には、会計年度任用職員で韓国語の読める人を配置しており、新規に購入した韓国・朝鮮語の本に、日本語で仮訳のタイトルをつけ、日本語でも検索できるようにしている。中原図書館では、年に1度、韓国語や中国語の本の登録を外国語のできる人をお願いし、外国語書籍の登録作業をしている。図書館職員ではできかねる部分であり、図書館で多言語対応を広げるとなるとこの点が課題になると思う。
- 大西委員 川崎図書館ではハングル対応として韓国語のできる方を会計年度任用職員として雇っているとのことだが、どういう仕組みなのか。多言語対応として、あるいは多文化対応として雇用しているのか。
- 小島館長 川崎図書館が開館したときに、韓国語の資料を置くことになった。その際に、言葉がわかる人がいないと対応できないということで配置した。現在は以前から関係のあった朝鮮学校の先生に紹介をお願いし、所定の手続きにより採用していると聞いている。
- 大西委員 多文化共生社会推進指針の中で、会計年度任用職員も含めて外国籍の職員の採用を進めるという項目にも、合致していると思った。
- 小ヶ谷会長 ほかに質問はあるか。
- 孔委員 本の寄贈について、個人から申出があった場合、こちらで受け付けてもらえるのか。
- 小島館長 原則として日本語の本も外国語の本も、持ってきていただいた場合は受付ける。ただ、図書館の選書基準にのっとって扱うので、取扱いには図書館にお任せいただくという条件で受付けている。廃棄することはあまりなく、他の図書館に所蔵がない場合は送っている。また各館のリユースコーナーで、図書館で使わなくなった本や古くなった本とあわせて、寄贈だけど受け入れられなかった本は、御自由にお持ち帰りいただいている。図書館の選書基準の中で、宗教的に偏りのあるものや、公序良俗に沿わないものは置けない。そういうものは処分することもある。
- 孔委員 では例えば、韓国語の本を寄贈したいというのであれば、中身によるが中原図書館でも、川崎図書館でも持っていって、申し出ることができるのか。
- 小島館長 川崎図書館だとハングル対応の職員がいるのですぐ対応できる。中原図書館だと受付けてから中身を判断して対応できるまでの期間が長くなってしまう。ポケットクの利用はありえると思う。日本語の書籍であれば、この本はどういう本かという内容や、ほかの館が持っているかとか、利用状況はどうかというのが分かる。だが中国語、韓国語だとすぐに検索できない。英語はともかくほかの言語は、寄贈されても、すぐ活用するというのはなかなか難しいのが現状であると思う。
- 孔委員 私はこれまでに何度か韓国の方などから日本の滞在が終わり母国に帰国する際に、母国

語の絵本などは持ち帰らないので、どうすればいいかという相談を受けたことがある。

○小島館長 絵本は確認がしやすい。個別対応になるが、絵本はそうそう買えないので、いただいたら古いものと取り替えたり、新しい所蔵の絵本ということで紹介することは可能だと思う。

○小ヶ谷会長 さっき見学した絵本コーナーでも何度も借りられているような本が多かった。ほかになにかあるか。

○本田委員 私は大学の図書館業務に少し関わっているが、大学図書館と比べると、やはり多様性に関われた設計になっているなどと思った。大学でも学生に居心地がいい空間を目指しているところが多い。中原図書館には「おはなしの部屋」があったが、あそこは図書を目的としていない子どもたちも結構来たりするのか。親子で来ることが多いのか。

○小島館長 おはなしの部屋の中でゲームをやっている子がいたということは聞いたことある。だが土日は多くの方が来ていて、お父さんがお子さんに紙芝居をあそこで見せたりしている。すると、ゲームをやっている子どもだんだん居心地が悪くなってきたりしている。大人の方だけで入るのはお断りしており、お子さんもしくはお子さんを連れた大人の方ということにしている。

○本田委員 事前質問への回答として、地域社会のネットワーク作り／居場所づくりについては、資料を媒体とした取組を中心として検討するということだったが、実際には必ずしも図書を目的としなくても、媒介としなくても、そこに人が集まって、何か居場所になっているのかなと思った。また、小さな子どもだとお母さんと一緒というのをイメージしがちだが、お父さんと一緒ということも興味深い。

○小島館長 お父さんと一緒のことも多い。

○本田委員 家族の在り方、多様性を考えると外国人だけではなく大分変わってきているなどと思った。

○小島館長 この図書館の建物の上階は住宅なので、特に、土日は仕事がお休みで、お子さんと触れ合う機会に図書館を利用していることはあると思う。ふだんの日はどうしてもお母さんとのほうが多いように見受けられるが、土日はお父さんと一緒、もしくはお父さん、お母さんと一緒ということもある。買物のついでにここに寄られることも多い。

○本田委員 公園デビューという言葉があるように、お母さんと子どもが公共空間である砂場で遊んで、そこに溶け込めるかどうかというのは結構なハードルになっている。これとはまた違った、気軽に立ち寄れる場所を想定すると、ここの「おはなしの部屋」というのは、伝統的な図書館は直線的な感じがするのに対して、ああいふふうに丸みを帯びたスペースがあり、図書館にあるとは思えないような空間デザインになっていて、子どもたちに適した居心地の良さを提供しているのではないか。

○小島館長 おはなしの部屋は、声の中へ入っていくという、音響的な部分などもデザインされている。各館に必ずおはなしの部屋はある。直線的な部屋が多いが部屋の中に木のオブジェや子ども向けの装飾などをしているところもある。

○本田委員 居場所づくりというのは、事前質問の回答からはそんなに想定していなかったかもしれないが、結果的には意図していたのかなと思う。

○小島館長 この図書館ができたときに言われていたかどうか分からないが、今はサードプレイスという考え方があり、居場所としての図書館の位置づけが課題となっている。ただ、難しいのは、サードプレイスとしてどのような利用方法があるか、どういう意図で来館されるかという点である。この図書館は、200席ほどの閲覧席があるが、本を読んだり雑誌を読んだり、それから、6階はパソコンの利用も可なので、中には図書館の資料を見ながら仕事をされるといった利用を想定はしている。今、ご指摘のとおり、おはなしの部屋としてつくられてはい

るが、居場所だと思われる方もいる。この図書館は、平日は夜9時までやっているが、土日は5時までになっている。それに気づかない親御さんが、図書館に子どもを置いて、買物に行って、5時閉館のときに親御さんが来ないということもある。こういう商業施設の中にある図書館としては、そういう使い方もあるが課題でもある。

○本田委員 子育てしている人は、どうしても家に閉じ籠もってしまったりしがちななかで、外出できるような環境をつくっていることはすごく大きい。ほかの親子を見て、それで、ここにきてもいいんだろうなという雰囲気をつくれるのではないかな。

○本田委員 やはり同じ境遇の人が集まると安心感がある。外国の方も多分そうだと思う。

○大西委員 商業施設の中にある図書館という立地ならではの使い方もあると思った。私の家の近くの図書館は中心地に立地していないので、スペースもあり、いろいろなイベントを企画したりしている。中原図書館以外の図書館では、施設の中での居場所づくりなど、どのようなしているのか。

○小島館長 川崎の社会教育施設の特徴として、市民館と合築にした文化センター館というものがある。幸区、宮前区、麻生区が該当する。この形式だと図書館のおはなし会も市民館の部屋を活用するなどしてスペースを共有することができるという利点がある。居場所についても市民館がそうした場所の位置づけになってくるかと思う。ロビーなど自由に使えるところもあり、活用はあり得ると思う。ただ、課題となるのは、市民館は団体利用が中心になる。公共施設は団体利用が多く、個人利用を想定している施設は、図書館とこども文化センターぐらいで、他の施設と利用形態やあり方が異なっている。今後は、幸図書館、宮前図書館が改築や移転が予定されているが、新たな設計の際にはもっと図書館と市民館の敷居をなくして、いろいろに活用できるようになると聞いている。様々な利用形態が増えて、図書館だけではなく市民館も含めた、居場所としてのサードプレイスの活用なども広がっていくのかと思う。ハード面の難しさは、この中原図書館は新しいと言っても開館は10年前、設計はそのさらに5年ぐらい前になる。15年ぐらい前の思想で造られている建物になる。そう考えるとやはりこれからは、今ご指摘いただいた居場所の重要性や地域づくりとかということを、どう図書館とか、市民館が果たせるようにハード面でも以前とは変わっていかねばならないと思う。

○南委員 私は国際交流センターから来ている。交流センターにも図書コーナーがあり、約1万9000冊の蔵書がある。しかしそれほど利用者は多くない。今後、中原図書館と連携していけたらいいと思う。交流センターは外国語関係の図書、日本語を勉強するための図書、それから読み聞かせ用の日本の児童書もたくさんあり、時間を区切って声をだしてよい読み聞かせの時間は10時から12時のようにしている。立地が不便ということもあり、決まった利用者が定期的に来ているような状況である。何がネックになっているかというと、貸出しをしていないことと、こういう本がありますよと外に発信する蔵書リストが整っていないことで、リストは現在鋭意作成中である。発信できるリストができれば、例えば中原図書館にはない本ですが、交流センターにあります、といった連携ができるようになればいいと思う。居場所の話では、親子の居場所ということもあるが、定年退職後の男性は友人がいなくて図書館で過ごされることが多いというのを地域包括ケアの先生方から伺ったことがあり、図書館の居場所としての機能は大きいと思っている。以前、鎌倉の図書館で学校に行きたくない子は図書館においでと発信したこともあった。そういう形で、図書館は用がなくても行ってもいい場所、ただ涼むだけで座っていてもいい場所として、本当に包容力のある施設として期待されていると思う。そういう意味では、交流センターも静かで

ゆったり過ごせる空間を提供できると思う。

- 小ヶ谷会長 中原図書館と交流センターとでは蔵書の内容はかなり違うのか。
- 南委員 蔵書に占める外国語関係書籍の割合は、圧倒的に交流センターのほうが高い。
- 小ヶ谷会長 しかし蔵書はリストで整理されていたり、外に見えるようになっていないということか。
- 南委員 そのとおり。
- 小ヶ谷会長 そこは何か次の展開の余地がある感じはする。サードプレイスのつくり方は、時代の変化によって変わってきていると思う。私たちがどうして今回、図書館のヒアリングを希望したかという、海外の多言語や多文化を推進してきた国では、図書館は多言語リソースの発信地や、居場所、仲間づくりのできる場所というところもあり、川崎はどうだろうということで、お願いしたという経緯がある。そういう意味では先ほどの絵本コーナーや、読み聞かせのグループがあるというのは、明るい情報だと思う。図書館というと、スペースがないという問題が常にあるが、蔵書のスペースは足りているのか。
- 小島館長 スペースについては課題となっている。
- 小ヶ谷会長 そこは電子図書館などで対応したりするのか。
- 小島館長 電子図書館については、まだコンテンツ数が少なく、紙の本を代替できるような数ではない。今後宮前図書館などは改築になるが、その際には書庫スペースは極力作らないので、既に所蔵している蔵書はどうなるのかという問題がある。図書館的には、所蔵許容冊数の7、8割の蔵書が理想とされている。既にどの図書館も、10割を超えて所蔵していて、貸出分があるので何とか収蔵できているという状況である。
- 大西委員 図書館にヒアリングをしたい点としてもう1つあり、電子書籍になると外国人だけではなくて、視覚障害者にとっても、コンピューターを使って読み上げてくれることができるので、包摂的な、障害も含めたいろんな人に開かれた図書館になるという、観点があるかもしれないという話をした。電子書籍の利用実績を拝見すると、ログイン回数が多く、利用されているようである。視覚障害者の方かどうかなどの属性は把握できないが、なにか御意見などはあるか。
- 小島館長 オーディオブックなども多く購入するようにしている。また電子図書館の中には、機械音になってしまうが音声読上げができる本が多くある。学校でも、特別支援のお子さんが音声を聞くことで一生懸命読んでくれたというような話もある。また、声が出ている箇所の文字を色で判別できるようにもなっている。電子図書館の活用によって、特に障害者向けとして導入したわけではないが、電子書籍はこのような対応ができるので、今まで読書がなかなか難しかった視覚障害の方であっても電子図書館なら利用できる。読上げ対応のコンテンツなら、読む速さや男性・女性と音声を変えられる機能も付いている。
- 大西委員 図書館内に視覚障害者サポート室があるが、職員の方が一緒に電子書籍の対応をしてくれるのか。
- 小島館長 サポート室は、対面朗読を行う部屋になっている。目の不自由な方に対して、音読ボランティアが音読サービスをする部屋である。今後、希望があったときには、電子書籍の音読利用も対応できるかもしれない。障害をお持ちの方というのは、同じ障害はないので、それぞれ違う対応になる。全ての方を満すサービスが可能かと言われると、これからの課題だが、そういう方々にも電子図書館を使えるような機会があればよいと思う。目の不自由な方は、なかなか図書館にいらっしやらない。他都市では、公共図書館が視覚障害者対応もするという都市もあるが、川崎の場合、今は盲人図書館ではなく、視覚障害者情報文化センターという名称になっているが、市立図書館とは別に視覚障害者施設があったの

で、市立図書館との切り分けができてしまった。現在、読書バリアフリー法が成立し、そうした観点から、対応を考えていかなければならないので、私たちとしても、できる範囲で支援していきたい。館内は点字表示を整備しているが、このビルの5階まで一人でスムーズに通えるかというところは課題である。対面朗読の場合は、音読される方が、利用者の視覚障害者をここまで連れてきていただいている。

○大西委員 これから対応するべきというよりは、先ほども足の不自由な高齢の男性に、職員の方が「階段ではなくエレベーターありますよ」と声をかけていたので、もう自然に対応しているのかもしれない。

○小ヶ谷会長 ほかに何かあるか。

(なし)

○小ヶ谷会長 ありがとうございます。今回の我々のヒアリングをきっかけに、多言語や多文化についての企画の話題が上がったときには、本日の質問などを思い出していただけるとありがたい。

○小島館長 我々も資料購入予算の一部として多言語資料も収集しているのでこれからの多文化共生社会の中で、図書館ができる役割は何なのかということについては、市民館などとも連携しながら考えていければと思っている。これからも御教示いただきたい。

○小ヶ谷会長 今日はありがとうございました。

(小島館長退出)

○小ヶ谷会長 では、ここから、今のやり取りを受けて、協議会としてのまとめをする。委員の皆さんから意見、感想をお願いしたい。

○孔委員 この図書館は、私もいつも利用しているが、駅から近く、便利で、きれいで広々としていいなと思っている。居場所づくりは高齢化社会の中で今後ますます必要だと思った。また、フロンターレの展示コーナーもあったが、そうしたもので、川崎の魅力をもっとアピールしてもいいと思った。

○本田委員 多様性をアピールのポイントにしながら、プロモーションをするという文献をちょうど読んでいます。観光振興でも多様性に開かれた都市というイメージがいい。そうした意味では、行政、国際交流センターと併せて観光協会も重要ではないか。この20年くらいで川崎のイメージが大きく変わってきている。もともと川崎は外国人が多い多文化なまちであるが、文化的なまちづくりをしていて、音楽のまち、読書のまちなどになった。今、こちらのほうに移住してくる人たちは、やはりそういった雰囲気を知っていて以前とはイメージが大分変わってきている。また、観光振興を考えると、地域住民の協力がなくともうまくいかない。外国人が訪れる観光は今、多くのまちで大きな産業の1つになっているが、安上がりで済みますのではなく、外国人の力を生かしながら、まちに貢献しながら、一緒にまちをつくっていくような観光まちづくりなどが言われている。川崎をアピールするにしても、経済的な発展とリンクさせ、生活水準を上げていくように進めていくとよい。逆に、ヘイトスピーチが起こっているようなまちは望まれない。ヘイトスピーチは他国の新聞などでも報道されてしまう。

○小ヶ谷会長 南委員はいかがか。国際交流センターとの連携などの課題も出たが。

○南委員 図書館というハードの建物利用という部分と、ソフトのコンテンツというか、図書そのものの両面から、課題や、今後取組めそうなことがあるのを改めて確認できた。

○小ヶ谷会長 利用者のプライバシーを尊重するという図書館の使命があり、一方で利用者の多様性が

増している中、多様化するニーズをどうやって把握するのかというのは、難しさがある。

○大西委員 最後に報告書を書く際には、川崎図書館はハングル対応の職員を雇っているという話があった。前期で話題になっていた外国人市民の職員としての採用というところにリンクするので、川崎図書館の取組を評価し、他の言語でも、といったことをコメントすることもいいのではないか。

○小ヶ谷会長 今回のヒアリングにより、日本語以外の言語をきちんと分かるスタッフを置いている図書館が市内にあるということが分かった。また、予算の数パーセントを多言語の書籍購入に充てるとするのは、重要なことだと思った。

○本田委員 自分が話している言語を話す人がいるのは安心感にもなる。例えば自分が外国の図書館に行き、日本語の本がたくさんあったら安心する。外国語の本を増やすというのは、本の貸出しがあるかどうかはさておき、安心感を与えるということはあるかもしれない。

○小ヶ谷会長 多言語の絵本のニーズはありそうだった。多言語の絵本は、同じコンテンツを異なる言語で読めるものがある。日本の絵本が韓国語に訳されているのを見たが、例えば子どもは日本の学校に通って、教科書の中に載っている話を日本語で勉強するが、その親がもし母語でその同じ内容が分かったら、宿題などもサポートしやすくなったりもするかもしれない。日本で小さい頃にみんなが読んでいる本を多言語で読めたら、日本語が母語でない親もキャッチアップできたりと、いろいろな使い方の可能性があり、子どものためだけではなく、親にも波及する効果もあるのではないか。また、国際交流センターと図書館のタイアップというのは、今後、何かありそうに思った。

○南委員 何かできたらいいと思う。

○小ヶ谷会長 ほかに何かあるか。

(なし)

4 次回以降の審議について

○小ヶ谷会長 では、次回以降の審議について、事務局から説明をお願いします。

○三田村課長補佐 (資料2に基づいて説明) 次回は指針の1(4)保健・医療についてとし、市立川崎病院にヒアリングを行う。昨年度、外国人患者の受入れの認証を取得したので、認証の担当部署と調整している。川崎病院への事前質問については、10月15日までに事務局に提出をお願いしたい。また、川崎病院以外の市内の取組についても何らかの把握できれば、資料を用意したいと考えている。

○小ヶ谷会長 川崎病院への質問については、川崎市の医療機関を代表するということではなく、川崎病院に対する質問ということで準備いただきたい。外国人患者受入れ認証取得について、取得の背景もあるのだろうという想定でのヒアリングの希望だったと思うので、質問の準備など、よろしくお願いします。

5 その他

○小ヶ谷会長 では、5番のその他、地域日本語教育の推進に関する部会の報告について、事務局から説明をお願いします。

○吉留担当課長 (資料3に基づき説明)

○小ヶ谷会長 キャリアアップのための日本語ボランティア養成講座は、ニーズが高そうな気がする。ボランティアの方もサポートがあれば、ビジネス日本語とか、何か自身の経験を直接生かしていけそうだなと思った。ゼロビギナー指導者養成講座は、なかなか大変だと思う。本

当にここがなかなか厳しい。これらの養成講座に、参加してくれそうな人の見当はついているのか。

○吉留担当課長 地域日本語教育の推進に関する部会委員にもお願いしながら各所に広報の依頼をしたいと考えている。

○小ヶ谷会長 何か質問はあるか。

○南委員 この部会に昨日初めて委員として出て、いろんな方のお話を伺う中で、いろいろ気づかされた。外国人労働者のキャリアアップを支援する日本語講座については、外国人労働者の方が実際にキャリアアップするのに何が必要かということをもっとクリアにしていかなければいけないのではないかという意見が出た。また、講座の内容として日本の雇用慣行とか、ビジネス日本語マナーを学ぶとしていたが、日本流のマナーに外国の方が合わせなくてはならないことがそもそもおかしいのではないかという意見があり、いい話合いができた。

○小ヶ谷会長 そうした意見を踏まえ、結論としてはどうなりそうなのか。

○吉留担当課長 部会でいただいた御意見を踏まえて、講座の内容をワーキング等で検討していきたい。

○小ヶ谷会長 私は昨年、インドネシアの大学へ行ったのだが、そこでも、将来正社員として日本企業に勤めようとする日本語学習者の大学生に挨拶の角度など、日本の古いビジネスマナーを教えていた。私はもうそのようなマナーは使わないのでは思うのだが、こうしたインドネシアの学生を雇う日本の会社の社長さんには、そうしたマナーが喜ばれるという話も聞いた。そうすると今までの日本らしい会社文化を引き継いでしまうが、そうしないとうまく溶け込めないという問題になるので悩ましいと、まさに同じような感想を抱いた。

○大西委員 日本の高度人材は、留学生のことを指していることが多いと思うので、ここでキャリアアップのための日本語講座というのに留学生が来るのか、留学生をターゲット層にするのだろうか。また、キャリアアップのための日本語ボランティア養成講座の対象者は、退職者を想定してもいいが、市内の専修大学のようなところの国際交流サークルに情報を流してもらうように、大学の国際交流の事務担当にお願いしてはどうかと思った。

○小ヶ谷会長 留学生は、大学の就職課やキャリアセンターがサポートをしているが、今回のキャリアアップを学ぶのは、そうした留学生とは別の、そういうところにアクセスできない人を対象ということか。

○大西委員 留学生ではなく、もっと困っている人ということか。

○吉留担当課長 日本で生活していく上で就労するには日本語がある程度必要となるため、想定している対象者は、日本で生活していく中で困っている人である。

○小ヶ谷会長 留学生の多い大学は大学を通じた留学生の就職支援のノウハウはかなり蓄積されているような気もする。そことうまく情報共有ができればいいと思う。優秀な留学生のニーズは、就職に関しては既に高い。ほかに何か質問はあるか。

○孔委員 ゼロビギナー指導者養成講座の対象者はどういった人か。市民館で日本語を学ぶ人に、日本語を教える人なのか。

○吉留担当課長 市民館の識字学級は、外国人市民と日本人市民が共同学習者としており、居場所となっているが、また別の日本語講座として、国が作った「生活Can do」というプログラムを参考にした内容にして、日本語が全く初めての方向けに教えるものがゼロビギナー講座としている。指導者養成講座の受講者は、このゼロビギナー講座で日本語を教える予定である。

○小ヶ谷会長 指導者養成講座の対象者には、日本語を習得済の外国籍市民の方が自身の経験を踏まえて教えるようになるということも想定されているのか。

- 吉留担当課長 対象者は幅広くとらえているが、日本語教師相当有資格者をゼロビギナー指導者としては想定している。
- 孔委員 学習者は、日本語が話せるというより、母語が日本の人を求めていると思う。日本人に教えてもらいたい。日本語ができる外国人よりはネイティブに教えてもらいたい。
- 大西委員 孔委員にも同様の経験があるようだが、日本に溶け込んで日本語を話せる外国人市民をリスペクトすることも大事なので、ネイティブでないと教えてほしくないという考え方はどうなのかと思う。
- 本田副会長 最近、フィリピンに語学留学するなど、アメリカやイギリスのネイティブスピーカーでなくて、いろんな人の話す英語を学ぶこともある。ネイティブスピーカー以外の英語話者も多い。日本語も、日本人より、苦勞して学習した外国人が話す日本語のほうが丁寧だったりする。
- 小ヶ谷会長 多様な人が日本語を教えたらいいいのではないかなと思う。言語の習得過程は個別様々だが、今後も部会の議論について報告をお願いします。では、ほかに何かあるか。事務局から連絡事項などあるか。
- 三田村課長補佐 次回協議会の川崎病院の取組に関する事前質問については、10月15日までに送っていただきたい。
- 小ヶ谷会長 今回は11月28日、時間はまだ決まっていないのか。
- 三田村課長補佐 28日の午後とだけ決まっており、時間についてはヒアリング先と調整中である。決まったらお知らせする。
- 小ヶ谷会長 承知した。視察後に会議をするのは、前回について2度目だが、現場の様子が分かるのでよかったと思う。では、これで本日の協議会は終了とする。

6 閉会

以上